

中学校国語教科書の文法的解析

A Grammatical Analysis of Junior High School 'Japanese' textbook

～ 光村図書中 1 教科書を例に ～

山 田 敏 弘

YAMADA Toshihiro

キーワード：中学校国語，読解，文法，指導参考書

1. はじめに

中学校学習指導要領(平成10年12月)においては、国語科の領域として「A 話すこと・聞くこと」、「B 書くこと」、「C 読むこと」及び〔言語事項〕の3領域1事項から構成されると述べられている。

「文法」という語句はすでに用語としては含まれていないが、〔言語事項〕の中に活用、品詞、語順、照応、接続表現等の考え方が、指導事項として「必要以上に細部にわたったり形式的になったりしないようにすること」との取扱いに際しての留意事項と共に含まれている。

本来、文法とは指導し覚え(させ)るべき領域としての側面もあるが、その文法を通して理解し表現するという側面もある。〔言語事項〕としての文法はあくまで教えるべき対象として制限されたものとなっているが、手段として使うことが制限されているわけではない。

本考察は、光村図書の平成14年度版中学校国語 1 pp. 92 - 101にある米倉斉加年「大人になれなかった弟たちに……」および pp. 124 - 130菅原由美子「めぐる輪」の中で生きる」を例に、どのような文法事項を手段として捉えると、本文の内容の理解がどのように行えるようになるのかを考察する試論である。今回は、当該箇所から、テンス・アスペクト、指示詞、名詞句追跡、名詞修飾節、構造の直間、可能と意志性、複文の問題を取り上げる。

前者は「物語を楽しむ」という章の「作品のおもしろさを味わおう」という目的の下にある「鑑賞すべき作品」である(ただし、当該作品が鑑賞すべき作品であることは言うまでもないにしても、「楽しんで」たり「おもしろさ」を感じる作品との位置づけがされるかは疑問であるが)。また、後者も文章から課題を見つけることが主題に掲げられた教材である。これらがあくまで文法を教えるための教材ではないことは十分承知した上で、それぞれの趣旨に合った読解を助ける手法としての文法のあり方を考察していく。

2. テンスに関する問題

2.1 非生存者に対する非過去時使用

「大人になれなかった弟たちに……」は冒頭、次の文から始まる(括弧付きの英字は説明のために便宜的に山田が付したものである)。

(1) (a) 僕の弟の名前は、ヒロユキといいます。(b) 僕が小学校四年生のときに生まれました。

(c) そのころは小学校といわずに、国民学校といっていました。(p. 92)

タイトルからすでに暗示され、また、本文から明示的に語られることとして、弟のヒロユキは物語中で死去する。つまり、この文が語られた時点で生存する人物ではない。にもかかわらず、(1a)は「といいます」と非過去の形で言い表されている。これは何を意味するのであるうか。

光村図書刊による『学習指導書』には次のように書かれている(p. 174)。

自分の弟を紹介するごく普通の文である。しかし、読み手は、題名「大人になれなかった弟

たちに……」から、「弟」は大人になる前にその命を失ってしまったことを予測しているために、現在形で紹介されることに驚きを感じる。そうして読み進むなかで、大人になれなかった理由がわかり、最後の「僕はひもじかったことと、弟の死は一生忘れません。」と呼応していることにも気づくはずである。

ここでいくつかの疑問がわく。

1点は、題名が本文に先行して読まれることを筆者が意図したものであったとしても、この(1a)が非過去形で語られていることが題名との比較において「驚きを感じる」ようなタイプの予測を生じる必然性がどこにあるかという点である。

もう1点は、文章末に語られる弟の死との結びつきが明確に意図されたものであるという記述が、どのような根拠によるものかという点である。

まず、この(1a)が非過去形で語られていることが文法的にどのような理由によるものか考えてみる。

通常、形容詞(イ形容詞・ナ形容詞)の終止形「美しい」「きれいだ」や名詞+指定辞の「学生だ」は、非過去形で表された場合、現在を表す。一方、動詞の非過去形は一般に習慣的現在のような他回数の出来事を除けば未来である。

(2) 今、行くよ。

(2)の「行く」は現在生じている動作ではなく、未来の動作を意志的に表明したものであり、「今」は「もうすぐ」など厳密に言えば非現在、すなわち未来を表す。

一方で動詞であっても未来を表さないものがいくつか存在する。

① 常に状態を表す動詞：「ある」「いる」「できる」…

② 語義によって状態を表す動詞：「(お釣りは30円に)なる」、「(お金が)かかる」「痛む」…

「という」は②のタイプの動詞であり、「～と呼ばれる」という意味の場合、非過去形は現在を表している。

現在を表すということはどういうことか。それは、「現在、現実にそうであると話者が認識している」ことに他ならない。このことは決して「現在、現実にそうである」と等価ではない。死んでしまった人に対してであっても「あの人は生きている」という認識を表すことも可能である。この点で弟の死を認めていないという話し手の認識を表していると捉えることもできる。しかし、読み進むとわかるが、話し手は弟の死を現実のものと認識しており、この場合はこのような現実の誤った認識とは異なる非過去の使い方がされている。

実際には「現実にそうである」ことも事実として多様である。現実に存在している事物に対して「現実にそうである」と認定することはもちろん、現在、非存在であることが明示的であっても「現実にそうである」との認定が可能である場合もある。

(3) A: 祖母は7年前に他界しました。

B: おばあさんの名は?

A: しずと{いいます/いいました}

(3)では祖母はすでに死亡しており現実には非存在であるが、「いいます」「いいました」のどちらも文法的に不自然ではない。

さらにこれは話者の心の中に生き続けているからという情緒的な理由によるものではない。たとえばすでに滅んだ古代都市の名前について問われても、「その王朝は殷という」ということもできる。すなわち、事物の現時点での存在・非存在によって非過去形・過去形の選択が行われているのではなく、そう呼ぶ人が現在いるかどうかによって決まっているものである。

このような日本語の文法的性質から見て大切なことは、非過去形が用いられていることによって、弟の生存自体が意図されるとは必ずしも言えないということであり、そこに「驚きを感じる」必然性はないということである。

では、逆に過去形で書いた場合はどのような解釈が可能になるかを考えてみたい。

- (4) (a)僕の弟の名前は、ヒロユキといいました。(b)僕が小学校四年生のときに生まれました。
(c)そのころは小学校といわずに、国民学校といっていました。

過去形で書くことによって、「ヒロユキ」は発話時点で何らかの理由によって過去に位置づけられなければならない存在であることが際だってくる。過去に位置づける理由は、上述の非過去時制使用の裏返しとして考えれば、そう呼ぶ人が現在いないことと考えられる。となれば、読者に対しても現在そう呼ばれない人物が導入されることに何らかの明示的理由を書き手は与えなければならない。(4a)に続く文章は「僕が小学校六年生のときに死にました」のような文章でなければ、読者が要求する情報内容は満たされない。

このように過去形で書くことが文脈上、不相当であることによって(1a)は非過去形で述べられなければならないのであって、そこに「驚きを感じる」などの必然性はなく、ましてや文章末との呼応があるというのはかなり難しい解釈を要求しているのではないか。

2.2 連文中の非過去形使用の連続

「大人になれなかった弟たちに……」の冒頭、(1)には次のような文が続く。

- (5) (a)僕の父は戦争に行っていました。(b)太平洋戦争の真っ最中です。

(c)空襲といって、アメリカのB29という飛行機が毎日のように日本に爆弾を落としにきました。(d)夜もおちおち寝ていられません。(e)毎晩、防空壕という地下室の中で寝ました。

(f)地下室といっても、自分たちが掘った穴ですから、小さな小さな部屋です。(g)僕のうちでは、畳を上げて床の下に穴を掘りました。(h)母と僕で掘ったのです。(i)父は戦争に行き留守なので、家族は、僕と母と祖母と妹と弟の五人です。(j)五人が座ったらそれでいっぱい穴です。(p.92)

(5)は全体として過去を描いた文章である。しかし、各文(a)~(j)について主節の動詞だけをとってみても、過去形となっている文は(a)(c)(e)(g)の4文しかない。他の(b)(d)(f)(i)(j)は非過去形になっている((h)については後述)。

すでに工藤真由美(1995)に代表されるように、物語文の中で用いられる過去と非過去というテンスについては多くの研究がある。工藤(1995: III-3)では、小説のかたりのテキストにおけるテンス形式が、小説の地の文、外的出来事提示部分、内的意識提示部分、解説部分にわけて考察されている。

問題(5)はこのうちの外的出来事提示部分である。このようなテキストについて工藤は、「シタ、シテイタ、スル、シテイルというアスペクト・テンス形式は、アスペクトの意味は失わないままに、発話時とのアクチュアルなテンス的關係づけを棄てて、すべてはこのような出来事間の時間的順序性の提示のために機能するのである。(ibid: 198)」という特徴付けを行っている。

(5)において非過去形で用いられているのは、(5b)(5f)(5i)(5j)がいずれも指定辞の「です」であり、ほかに(5d)「寝ていられません」のようなシテイル形もある。これらは、全体が過去のかたりの現在を基準としたテンス性を棄てることができる種類の語りの場面において、時間的同時性を表す状態性述語であり、決して日本語の非論理性によって過去というテンスが忘れられているという捉え方がされるべき性質のものではない。特に英語の学習が本格的に始まる中学校1年生における教材であるだけに、日本語のテンスの特性を十分理解した指導が必要になる。

なお、(h)のような「のです」については、説明するという話し手の態度は発話時点のものであるので非過去が用いられているが、「のです」の以前に語られる出来事についてはタ形である。

2.3 時間に関する指示詞の問題

時間に関する捉え方に関連して、特に時間を指示する指示詞についての問題を取り上げる。

時間指示の用法を持つ指示詞は「大人になれなかった弟たちに……」において、次の各所で用いられている。

- (6) そのころは小学校といわずに、国民学校とっていました。(p.92)
- (7) みんなにはとうていわからないでしょうが、そのころ、甘いものはぜんぜんなかったのです。(p.94)
- (8) そのときの顔を、僕は今でも忘れません。(p.96)
- (9) 僕はあのときのことを思うと、いつも胸がいっぱいになります。(p.96)
- (10) これから始まる苦しい生活など、僕にはまだわからない年ごろでした。ですから、毎日、あゆをとっておかずにすれば母が喜ぶだろうと思ったりして、これからの生活に胸をはずませました。(p.98)
- (11) 母が、大きくなっていたんだね、とヒロユキのひざを曲げて棺に入れました。そのとき、母は初めて泣きました。(p.101)

(10)のような「これ」は特定の格助詞「から」「まで」と共起した場合に時間を表し、その他の場合に時間を指示するものではないが、ここでの考察対象とする。

これら(6)-(11)のコ系、ソ系、ア系指示詞を伴った名詞相当句は、いずれも過去の一時点を指示する。過去の時点についてのコ系、ソ系、ア系の用法については金水・木村・田窪(1989:34-36)に詳しい。金水・木村・田窪(1989)には「この時、その時、あの時」について概略、以下のようにまとめられている。過去に関する記述のみを抜粋して挙げる。

【「あの時」が使用される場合】

- ① 話し手と聞き手の共通の体験に関する事柄を、話し手が述べたり、聞き手と確認し合ったりする場合に、「あの時」を用いる。
- ② 独り言の場合や、話し手の特定の体験について尋ねられている時は、聞き手が知らない出来事であっても、話し手が体験した出来事でありさえすれば、「あの時」が用いられる。

【「その時」が用いられる場合】

- ③ 話し手が、聞き手と共通に体験していない出来事について述べる場合には、主に「その時」を用いる。「あの時」を用いることはできない。
- ④ 相手の発言の中で、自分が共通に体験していない出来事について指し示す時は、「その時」を用いる。

【「この時」が用いられる場合】

- ⑤ 話の流れの中で特に相手の注意を引きたい部分では、「この時」が用いられる。
- ⑥ 「この時」が用いられる場合は、「その時」を代わりに用いてもよいことが多い。「その時」を用いると、より客観的で冷静な文章であるような印象を与える。

(9)はア系が用いられているが、これはソ系でもコ系でも置き換え可能である。

(9)' 僕は{その/この}ときのことを思うと、いつも胸がいっぱいになります。

ア系が特に用いられている理由は、現場指示と同じような遠くにある印象を特に強めたいためと考えられる。特に(9)で用いられている「思う」は「思い出す」の意味にも解釈できることは、過去の回想という場面であることを示すものであり、一旦、ここで現在の視点に戻っていることが示されているのである。

このほかにア系によって時間が指示されている場所はない。(6)-(8)および(11)はすべてソ系で表されており、金水・木村・田窪(1989)の記述が「時」だけでなく「ころ」にまで拡大して適用できることがわかる。

ただ、⑥として引用したように、ソ系を用いることが「客観的で冷静な文章であるような印象を与える」のであれば、筆者の個人体験をもとにしたこの文章では、(6)や(7)のような客観的事実を描く場合

を除いてコ系のほうがより適切であるとも考えられる。

(8)' このときの顔を、僕は今でも忘れません。

(11)' 母が、大きくなっていたんだね、とヒロユキのひざを曲げて棺に入れました。このとき、母は初めて泣きました。

コ系を用いることは現場により近い視点を取ることであり、理論的には主観的なバイアスがかかることが予想されるが、実際にそこまで明確な差異は感じられないことが多い。

(10)に関しては、テンス・アスペクトとのより緊密な連携が、各系の指示詞に表れる。

(10)' あれから{*始まる/始まった}苦しい生活など、僕にはまだわからない年ごろでした。ですから、毎日、あゆをとっておかずにすれば母が喜ぶだろうと思ったりして、*あれからの生活に胸をはずませました。

A系については、過去を現在から回想して描く視点であるため、共起する動詞はそれが主文末以外の相対的テンスを取りうる位置であっても過去でなければならない。(10)'では最初の「あれから」は「始まった」が続かなければならない。

後の方の「あれから」は「の」を介してテンスなしで名詞に続いているため、基本的には非文法的となる。主文末を「はずませていました」とすると多少すわりがよくなるが、それでも「それから」ほどではない。

(10)" それから{?始まる/始まった}苦しい生活など、僕にはまだわからない年ごろでした。ですから、毎日、あゆをとっておかずにすれば母が喜ぶだろうと思ったりして、それからの生活に胸を{?はずませました/はずませていました}。

ソ系は判断に揺れがあることが予想されるが、やはり事態の発生時に視点を置いて「以後」を描く「それから始まる」とはいいいにくい。後の方の「それから」は過去の出来事をひとまとまりとして描く非テイル形式では描きにくく、テイル形を使えば自然になる。

時をA系・ソ系・コ系それぞれの指示詞で表すことは、話者の視点を時間的に位置づけるものであり、解釈にも関連することである。十分な配慮が望まれる。

3. 名詞句追跡に関する問題

3.1 名詞句の繰り返しの方略

日本語の中で形式として顕在しないものについては、学校文法で扱われる機会が少ない。その代表的なものが名詞句追跡であり、また名詞修飾節などの構造である。

名詞句追跡の問題は、単文のような狭い分野の文法ではなく、談話(本稿では特に連文という意味で用いる)という広い範囲において見られる現象であるため、考察としては複文の後に置いた方が適切かもしれないが、前節で見た代名詞の問題とも関係するのでここで見ておくことにする。

談話に表れる同一指示名詞句は、日本語では次のような方略を用いて後の文に引き継がれていく。例は「「めぐる輪」の中で生きる」から採る(漢数字は横書きに合わせてアラビア数字に置き換える)。

① 省略

(11) 農薬や化学肥料を使えば、それを含んだ水は必ず自分たちの体にもどり、φ(ガ)害を及ぼすことになる。(p.124)

② 指示詞による置換

(12) 農薬や化学肥料を使えば、それを含んだ水は必ず自分たちの体にもどり、害を及ぼすことになる。(p.124)

③ 名詞の繰り返し

(13) アメリカのアリゾナ州で、1991年から2年間、人工的なミニ地球を作り、その中で生活するという実験が行われた。実際にミニ地球で暮らしながらデータを集め、本物の地球環境を研

究していく参考にしようというものである。(p.124)

このほかにも、近似する名詞による置き換えなどの方略もあるが、今回考察の対象とした中には用例が含まれていないので考察の範囲から除外する。

3.2 「 ϕ 」

日本語では、英語のような代名詞を用いて表現することは相対的に見て多くない。文脈から特定される既出名詞句は省略されることが多い。本教材で考えてみても、省略されている(11)の「 ϕ (ガ)」は「農薬や化学肥料」もしくは「農薬や化学肥料を含んだ水」を指すと考えられるが、英語などの西洋語では代名詞の they もしくは it が補われるところであろう。

実際にこの(11)における「 ϕ (ガ)」は2つの可能性を否定できない。構文としては連用中止形によって結びつけられた「それを含んだ水は必ず自分たちの体にもどり」と「害を及ぼすことになる」においては、同一主語であることが無標である。この点では「農薬や化学肥料を含んだ水」となるが、意味としては「水」そのものが害を及ぼすのではなく、その中の毒となる物質、すなわち「農薬や化学肥料」が「害を及ぼす」の主語になっていると考えた方が論理的である。

このような曖昧な(=多義的な)解釈ができる省略は日本語に多く、重要な解釈の違いを生じなければ、本教材における使われ方のように特に取り上げて問題になることもない。

3.3 省略可能な指示詞による代行

指示詞が用いられているのは、省略可能であるにもかかわらず用いられている場合と、省略不可能であるから用いられている場合の2通りがある。

次の用例中、{ }で示した指示詞は省略可能である。

- (14) アメリカのアリゾナ州で、1991年から2年間、人工的なミニ地球を作り、{その/ ϕ }中で生活するという実験が行われた。(p.124)
- (15) 実際にミニ地球で暮らしながらデータを集め、本物の地球環境を研究していく参考にしようというものである。(改行){この/ ϕ }ミニ地球は、「本当の地球」の条件になるべく近づけて作られた。(p.124)
- (16) このミニ地球は、「本当の地球」の条件になるべく近づけて作られた。{ここで/ ϕ }暮らす人たちは、すべての食べ物をこの中で育てなければならない。(p.124)
- (17) 農薬や化学肥料を使わない農家の作物には、市が認めた「レインボープラン農産物認証」の表示を付けることが許される。地域の人たちも、その品質と安全性を信頼し、進んで{それを/ ϕ }買い求めていく。(p.127)
- (18) また、三万三千人の市民が暮らす山形県長井市では、「生ごみのたい肥化」の計画が進められている。各家庭の台所ごみからたい肥を作り、利用しようというのである。(中略)住民一人一人が自覚と責任感を持って、{この/ ϕ }取り組みに参加している証拠といえるだろう。(p.127-128)

「この」類や「こんな」類のような名詞を修飾する機能を持つ連体詞的な指示詞は本文中で多用されているが、全くの名詞相当の語が省略可能であるにもかかわらず用いられているのは本文中を見渡しても(16)(17)の用例だけである。このことは、「この」のような連体的指示詞と「これ」のような名詞相当指示詞とでは、連文における機能が異なることが多いことを示唆するものと考えられる。

文脈指示用法を持つ連体的指示詞に関しては、庵功雄(1995)が詳しく分析している。庵の分類では「コノ/ソノ+名詞句」全体が先行詞と照応する指定指示と、「コノ/ソノ」の「コノ/ソ」の部分だけが先行詞と照応する代行指示が分けられる。

(14)のような代行指示では、「中」「翌日」「隣」等、基準となる名詞句が必要とされる相対性を持つ

名詞にかかっていく場合、同一文中にその基準となる名詞句が存在すれば省略可能であり、このような連体用法の指示詞は「名詞の項構造を表示するために使われている埋め草 (filler) に過ぎない(庵 ibid : 628)」と位置づけられる。

このような冗長性を含む選択肢は言語の経済性から考えれば省略され「人工的なミニ地球を作り、 ϕ 中で生活する」となるはず((16)後半の「この中」も同様)であるが、一方で、(19)のように同一文中にない場合には省略できないという環境制約もあり、省略しない方が汎用できることから残されているものと考えられる。

- (19) 農薬や化学肥料を使わずに、自分たちの出した生ゴミを肥料として生かしながら、土地の健康を育てていく。{その/ ϕ }根底には、自然の「めぐる輪」を生かしながら、住民一人一人が力を合わせ、自分たちの暮らしている町の土を守り、農業を守り、環境そのものを守っていかうとする思いがある。(p.128)

教師の側はこのような代行指示の「コノ/ソノ」類が、同一文中に先行詞が存在する場合に限って省略できることを知っておいた方がよい。

一方、(15)(18)のような「この」は「コノ/ソノ+名詞句」全体が先行詞と照応する指定指示である。いずれも前文脈全体を受け、その内容を名詞句に読み込ませてその文に持ち込む機能を持つ。したがって(15)(18)は一見、省略可能のようにも見えるが、「この」があるのとないのとでは、微妙にニュアンスが異なっている。

「この」がある場合、(15)で言えば「データを集め、本物の地球環境を研究していく参考とするミニ地球」という意味であり、ない場合の単なる「ミニ地球」とは異なっている。これは、次節で見る非制限的名詞修飾節に近い性質のものであり、前文脈の内容を背景的に補充するのである。

(18)は「取り組み」が「どんな取り組みであるのか」という内容を要求する名詞であるため、「ミニ地球」のような内容を必要としない名詞句よりも、前文脈との結びつきが強くなる。「この」のような文脈指示でもよりアクセスしやすい情報であれば、そのような強い結びつきとほぼ等価な機能を担うものと考えられ、省略しても意味がほとんど変わらない。

3.4 省略できない指示詞による代行

次に省略できない指示詞について見ていく。

- (20) 農薬や化学肥料を使えば、{それを/ ϕ }含んだ水は必ず自分たちの体にもどり、害を及ぼすことになる。(=(12))

- (21) そのため、環境をいためる原因となる物質を平気で廃棄したり、し尿やごみを不要物として消却したりすることが行われている。{それは/ ϕ }、自然の「めぐる輪」を自らの手で断ち切ってしまう行為にほかならない。(p.125)

(20)は埋め込みの深さだけで省略が不可能になっているわけではない。

- (22) 農薬や化学肥料を使えば、{それを/ ϕ }使った大地は長い目で見てやせ衰えていく。

- (23) 農薬や化学肥料を使うのなら、{それを/ ϕ }持っている人に聞いてあげようか。

(22)のように同じ動詞を使っても、(23)のように異なる動詞であっても、それぞれ省略しても非文法的にはならない。これはなぜだろうか。

詳細についてはさらなる検討を必要とするが、(22)の場合、「大地」は「使う」という動詞のヲ格目的語にはならない。また(23)でも「人」という有情物は「持つ」のヲ格目的語とはならない。このことから、ヲ格目的語の位置が空いているとの解釈が生じ、そこに「農薬や化学肥料」が埋められるため省略可能になっているのではないだろうか。(20)の「水」は「含む」の主語ともなるし目的語ともなりうる。このために前出の「農薬や化学肥料」を目的語であると明示する「それを」が必要となるのである。これは、指示詞の問題というよりも、名詞修飾における格の問題である。

もうひとつの(21)については、基本的には「それは」以下の文が「行為」という名詞で終わる文となっている。このような名詞文は名詞に対応する主語を必要とすることがある。この主語が(21)では指示詞「それ」によって埋められており、このような場合、指示詞は省略することができない。

しかしながら、同様の構造をしていても、次の文では文末の名詞と呼応する主語が欠けている。

- (24) 長井市では、生ゴミを集めても、全市で空き缶が2, 3個入っているくらいだという。{コレ八/φ}住民一人一人が自覚と責任感をもって、この取り組みに参加している証拠といえるだろう。(p.128)

本文中では省略されているが、もちろん指示詞「コレ(八)」を補っても自然である。(21)と(24)の違いは何であろうか。(21)と(24)を比べてみてわかるのは、文末のモダリティ表現が異なっていることである。(21)は「~にほかならない」で終わり、(24)は「~といえるだろう」となっている。これらを入れかえてみるとどうであろうか。文が長いと考えにくいので大意を変えない程度に短くして示す。

- (25) 環境破壊物質を平気で廃棄することが行われている。{それは/φ}, 自然の「めぐる輪」を断ち切ってしまう行為といえるだろう。

- (26) 長井市では全市で空き缶が2, 3個入っているくらいだという。{コレ八/*φ}住民一人一人がこの取り組みに参加している証拠にほかならない。

このことからわかるように「といえるだろう」の場合には主語に相当する指示詞は省略可能であるのに対し、「にほかならない」の場合には省略できない。同じ名詞文であっても文末形式によって、その名詞に対応する主語が顕現していなければならない場合と省略可能な場合とがあるのである。

もう少し詳しく見れば、主語となる指示詞が必要であるのは「にほかならない」のほか、「にちがいない」「(なの)ではないか」「と考えられる」「とは限らない」「かもしれない」などである。省略可能であるのは、基本的には「である」や「だろう」と、それに「と言える」が複合した「と言える」「と言えるだろう」くらいである。

両者の違いは、一見、断定であれば省略可能であり、そうでなければ不可能であるようにも見える。ただし、実質的に断定を表す「と考えられる」もやはり主語が省略不可能であることから考えると、単純に「である」や「だろう」のように文文化の進んだ形式だけが省略可能であるというほうが正確かもしれない。また、判断に揺れが見られる形式も存在する。

このような細部についてはさらなる検討を必要とするが、名詞で終わる名詞文の主語は落とされやすいので、特に課題文として書く場合には注意したい事項である。

4. 名詞修飾節に関する問題

名詞修飾節について、ここでは非制限的な用法についてのみ簡単に述べる。

名詞修飾節には、母集団の中から一部を切り取って提示する制限的な用法と、このような制限を加えず主節の出来事の背景的状况を述べる非制限的な用法とがある。

- (27) 農薬や化学肥料を使えば、それを含んだ水は必ず自分たちの体にもどり、害を及ぼすことになる。

- (28) また、33,000人の市民が暮らす山形県長井市では、「生ゴミのたい肥化」の計画が進められている。(p.127)

(27)は制限的な名詞修飾の用法であり、たくさんの種類が存在する「水」という被修飾名詞から「それ(=農薬や化学肥料)を含んだ」という属性を与えられ種類が限定されている。一方、(28)では「山形県長井市」に同類のものは存在しない。そのような名詞を修飾する「33,000人の市民が暮らす」という名詞修飾節は「山形県長井市」に対して制限を加えるのではなく、「山形県長井市」の持つ背景的状况を述べるという役割を担っている。

このような非制限的な用法については、庵・高梨・中西・山田(2001:388-393)に継起、付帯状況、

理由、逆接などの意味を帯びやすいが、その本質は背景的状况の提示である旨、書かれている。

本考察の対象とする範囲からは外れるが、光村図書 小学三年生(上)に所収の「ちいちゃんのかげおくり」に次のような例がある。

(29) 出征する前の日、お父さんは、ちいちゃん、お兄ちゃん、お母さんをつれて、先祖のはかまいりに行きました。その帰り道、青い空を見上げたお父さんが、つぶやきました。

(29)は「お父さんが青い空を見上げながらつぶやきました」という付帯状况の意味を持つ名詞修飾節である。しかしながら、「～ながら」で述べることによって得られる「空を見上げる」と「つぶやく」という2つの動作の同時性は、背景として抑えて述べたい動作と主として述べたい動作との違いを見えにくくする。このような場合に「青い空を見上げたお父さん」という非制限的名詞修飾構造を用いることによって、お父さんの行為としては「つぶやいた」ことが強調される。

一般的に述べられてきた非制限的名詞修飾の用法はこのようなものである。

しかし、(28)にはより広い談話との関連から見ていかなければならない非制限的名詞修飾節の特性が隠されている。

(30) 人口7,400人の小さな町、宮崎県の綾町では、町の憲章の中に、「自然の生態系を生かし、育てる町にしよう。」という言葉をかかげた。(中略)

また、33,000人の市民が暮らす山形県長井市では、「生ゴミのたい肥化」の計画が進められている。(中略)

何十万、何百万もの人が住む大都会では、自分たちの生活と土地や環境全体とのつながりを実感していくことは難しい。(後略) (pp.127 - 128)

このような談話連続で比較されているのは人口規模である。人口規模を対比的に表すために名詞を修飾する部分を文頭(実際には段落頭)に持ってきていると考えられる。

なお、(30)では「小さな町」と「宮崎県の綾町」は同格で示されているが、機能としては「人口7,400人が住む宮崎県の綾町」もしくは「7,400人しかいない宮崎県の綾町」と同様であろう。また、「何十万、何百万もの人が住む大都会」も、「大都会」の中から制限的にそのような人口規模を抜き出すものではなく、すでに「人口が多い」という属性を含んでいるものである。そのため、段落を「大都会では」と始めてもよさそうであるが、人口対比を全面に押し出すために名詞修飾節が用いられている。

このようなより広い視野で談話における非制限的な名詞修飾節の機能はこれまであまり語られてこなかったところであるが、対比的に提示する有効な手法として解説文で捉えていかれるべきものと考えられる。

5. 出来事の捉え方に関する問題

5.1 アスペクトと複合したテクレル受益文

「大人になれなかった弟たちに……」p.100 - 101に次のような文章がある。

(31) (a) 家では祖母と妹が、泣いて待っていました。(b) 部屋を貸して下さっていた農家のおじいさんが、杉板を削って小さな棺を作っていました。

(b)には2つ「てくれる」が含まれている。ひとつは「貸して下さっていた」であり、もうひとつは「作っていました」である。前者は「貸す」という動詞に「てくれる」-「ている」の順にいわゆる補助動詞が後接している。一方、後者は動詞「作る」に「ている」-「てくれる」が続いている。この違いはどのような解釈の差を生じるのであろうか。

「貸して下さっていた」の方は「貸してくれる」で表される恩恵的な事態が持続していることを表す。すなわち、ここで用いられている「ている」は持続の意味を持つ。

一方、「作っていました」は、「作っている」全体に対して恩恵的な捉え方をしていることを表している。このようなテクレル文は事態から間接的に受益が生じていることを示す構造となる(詳しくは山田敏弘2001)。間接構造のテクレル文では、恩恵的な捉え方をする人物(=受益者)がいない

場所で恩恵と捉えるべき事態が生じている。このため、持続の意味であれば、受益者の直接知覚できない場所での事態持続でなければならないが、この場面では農家への到着が前文で明示されているので、このような持続する事態の恩恵的な捉え方とはならない。とすれば、「ている」のもう一つの意味、すなわち結果と捉えなければならない。

この場合、「ている」の解釈が変わると情景が変わる。「農家のおじいさん」が「いまだに作っている」ほど大きな棺ではなく、「簡単に作ってしまった」ほどの小さな棺という解釈を、「ている」が結果残存の解釈を採ることによって生むことになる。

「ている」の解釈次第で場面の捉え方が変わる箇所である。正しく情景を読みとるために正しい文法解釈を行われなければならない。

5.2 可能と意志性

「大人になれなかった弟たちに……」では「忘れる」という語が幾度か繰り返され、その形式の違いに着目する授業が実際に行われているようである。特に比較されるのは次の2文である。

(32) 暗い電気の下で、小さな小さな口に綿にふくませた水を飲ませた夜を、僕は忘れられません。
(p.99)

(33) 僕はひもじかったことと、弟の死は一生忘れません。(p.101)

さまざまなことばで説明されることであるが、基本的に(32)のような可能形による提示は非意志的な動作であり、(33)のような非可能形は意志を表したものと説明される。

これらの場面においてこのような意志性の有無は間違っていない。しかしながら、非可能形がすべて意志を表すとは限らない。

(34) そのときの顔を、僕は今でも忘れません。(p.96) (= (8))

(34)は意志的ではなく、むしろ「忘れられません」と同義である。このような可能と意志性との関係は森山卓郎(1988)に詳しいが、基本的に意志性は減じる方向には寛容であり、意志動詞は意志的にも非意志的にも使われる一方、無意志動詞は非意志的事態にしか使われないことが知られている。

すなわち、(33)と(34)2つの「忘れません」が、前者が意志的に後者が非意志的に解釈できるのは、「忘れる」が(すくなくともそうしようと努力できるという意味で)意志動詞であるからであり、それが文脈によって意志的にも非意志的にも解釈できるのは、ここで用いられている副詞的成分「一生」と「今でも」の違いに大きく依存する。「一生」や「未来永劫」「ずっと」など未来を指向する時間を表す形式は未来の出来事として「忘れない」を描きそれが意志として解釈されるのに対し、「今でも」「今なお」のように過去からのつながりを表す時間表現は未来を指向しないために非意志的と捉えられる。

この(32)と(33)のような対比は多くの教室で行われることだけに、中には(34)のような「忘れません」に気づき質問してくる生徒もいることであろう。意志性の根拠に配慮して説明されるべきである。

6. 接続に関する問題

「大人になれなかった弟たちに……」p.95からp.96にかけて、接続助詞「なり」を含む表現が2回出てくる。

(35) (a)母が弟をおんぶして僕と三人で、しんせきのいる田舎へ出かけました。(b)ところが、しんせきの人は、はるばる出かけてきた母と弟と僕をみるなり、うちに食べ物はないと言いました。(c)僕たちは食べ物をもらいに行ったのではなかったのです。(d)引越しの相談に行ったのに。(e)母はそれを聞くなり、僕に帰ろうと言って、くるりと後ろを向いて帰りました。
(p.95 - 96)

『学習指導書』に「なり」は次のように説明されている。

……なり するとすぐ。すぐにそのまま。ここでは、「親戚の人」の「見るなり」、「母」

の「聞くなり」の「なり」に込められた両者の激しい拒絶感が読み取れる。(p.177)

この記述は2つの点で問題がある。

まず、記述の内容が正確ではない。

確かに接続助詞「なり」は「とすぐ」などに置き換えられるように2つの出来事が続けて起きたことを表す。しかし「なり」は次の点で「とすぐ」と異なっている。

① 「とすぐ」は人称に関わらず使えるが、「なり」は三人称主語に限られる。

(36) 僕は帰ってくる{とすぐ/*なり}, 勉強を始めた。

(37) 弟は帰ってくる{とすぐ/なり}, 勉強を始めた。

② 「とすぐ」は異主語を取りうるが、「なり」は同主語でなければならない。

(38) 母はそれを聞く{とすぐ/なり}, 帰ろうと言った。

(39) 親戚の人がそう言う{とすぐ/*なり}, 母は帰ろうと言った。

『学習指導書』には「練習」として単文を作る作業が挙げてある。しかし、特に応用して文例を作る作業は、このような記述がされていないと正確には行われぬ可能性がある。一人称を主語にして「僕は帰ってくるなり宿題を始めた」がなぜ不自然であるのか、教師が説明しなければならないことを想定した記述が求められる。

このことは裏返せば、なぜ「なり」を使う必然性があるのかということに十分な解答を与えていないことでもある。『学習指導書』の記述からは(35b)および(35e)で「なり」が使われ、それが「とすぐ」で置き換えられうるものだということがわかって、なぜ「なり」が使われているのかということからはわからない。

②に述べたように「なり」が同主語でなければならないことは、「とすぐ」よりも2つの動作の結びつきが強いことを表すものである。また、①のように三人称主語に限られるということは、それを観察する他者の目に映った情景を表すものである。すなわち、「なり」は「とすぐ」よりも、この場面で筆者が捉えた非常に時間的に短い間に起こった連続した反射的動作をより強く表す形式である。このような点を指摘せずに「とすぐ」で置き換えられることだけを述べるのであれば安い辞書を引くことで事足りる。

最大の問題は、『学習指導書』にあるような「激しい拒絶感」がどこから読み取れるのか明確ではないことである。この場合、「なり」は「とすぐ」よりも間断のない連続を表していることは表現されているが、そこが「拒絶感」に結びつく必然性は万人に共有されるべき性質のものではない。このような「拒絶感」に類する情景が読み取れるかどうかについてここで言及すべきことではない(すくなくとも文法の語れる領域ではない)が、少なくとも言えることは「なり」という言語形式にこのような「拒絶感」が含まれるなどという証拠はどこにもないということである。

7. あとがき

今の国語教育には、情感を味わうことを教えるのも確かに必要ではあるが、日本語の仕組みを正確に理解した上で、それを正しく用いることを教えるのはもっと必要なことではないであろうか。そのために正しく文法解釈を行う必要がある。

文法的分析による解釈を授業に取り入れている教師はいるであろう。その一つ一つの成果なり内容なりを否定するつもりはない。また、日々、学校業務などで多忙を極める教師一人一人にここまで述べてきたような研究を求める必要もない。

冒頭でも述べたようにすでに日本語研究には多くの成果が積み上げられている。そのような成果が多忙な教師の拠り所となるであろう学習指導書において十分に取り入れられているとは言い難い現状が問題なのである。学習指導書はその高額な値段に見合った内容が保証されるべきである。本考察を通じて一番主張したいのは、日本語研究で得られた成果を、学習指導書が適切に現場の教師に伝えていくこと

が必要であるということである。

繰り返して述べるが、本単元は作品の内容を鑑賞する単元である。その意味で文法のための文法教育がここでされるべき項目ではないことは十分に承知している。ただ、鑑賞は事実に基づいてなされる部分と、それを越えて個々が空想を馳せる部分とに分けられなければならない。まず第一に必要なことは事実に基づいた鑑賞であり、また事実を正しく伝えることである。そのために正しい文法解釈が必要なのである。さまざまな解釈を可能性として提示するのはその後である。

国際交流と言いながら、他国、特に欧米文化の一方向的な流入を是認し、日本語すら「論理的でない」とか「議論に向かない」などのレッテルを日本語母語話者自身が貼っているのは、国語教育に論理的な部分が欠けているためと言わざるを得ない。国語教育はこのような批判に答える教育内容を実践していかなければならない。

付記

本考察は平成14年度後期岐阜大学大学院教育学研究科国語教育専修開講科目「国語学特別研究Ⅱ」において解説した内容を含んでいる。授業に参加している永田千尋、吉田亮両氏からの質問によって考察内容が深められた部分も含んでいることを申し添えておく。

参考文献

- 庵功雄(1995)「コノとソノ 文脈指示の二用法」宮島達夫・仁田義雄編『日本語類義表現の文法(下)』くろしお出版
- 庵功雄・高梨信乃・中西久実子・山田敏弘(2001)『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 金水敏・木村英樹・田窪行則(1989)『日本語文法セルフ・マスターシリーズ4 指示詞』くろしお出版
- 工藤真由美(1995)『アスペクト・テンス体系とテキスト』ひつじ書房
- 鈴木重幸(1957)「日本語の動詞のすがた(アスペクト)について - ~スルの形と~シテイルの形 - 」金田一春彦編『日本語動詞のアスペクト』(1976)むぎ書房刊 所収
- 仁田義雄(1990)「働きかけの表現をめぐる」佐藤喜代治編『国語論究2 文字・音韻の研究』明治書院
- 森山卓郎(1988)『日本語動詞述語文の研究』明治書院
- 山田敏弘(2001)「日本語におけるベネファクティブの記述的研究 第9回 事態の捉え方と直接構造・間接構造(2)」『日本語学』20巻8号(7月号)明治書院